令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 長野県

農業委員会名: 小諸市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)		
総農	家数	2,205		
自給	的農家数	1,117		
販売	農家数	1,093		
	主業農家数	207		
	準主業農家数	238		
	副業的農家数	648		
※ 農林業センサスに基づいて記入。				

	農業者数(人)				
農業就業者数	1,588				
女性	680				
40代以下					
※ 農林業センサスに基づい					

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	314
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	8
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位·ha

						中世:na
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,108	1,680		加阿匹		2,788
経営耕地面積	569		662	118	28	,
遊休農地面積	107	199				306
農地台帳面積	1,191	2,010				3,201

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業都	芝 員
		定数	実数
農業委	:員数	18	18
認	尼定農業者		9
認	定農業者に準ずる者		
女	(性		2
40	0代以下		0
中	立委員		1

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	7

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

ſ	現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	(令和2年		3,201ha	451ha	14%
	課		中山間地であるため、圃場 圃場が多い。	の規模が小さく農道も狭い	ため、大型機械が入れない

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	501ha	(うち新規集積面積	50ha)
日(示	目標設定の考	え方: 担い	手の増加や、過去5年間の動	前向を考慮した。
活動計画		耕作できない	こ、農地集積推進員と農業委 農家には、農地中間管理事 積を図る。	

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	8 経営体	4 経営体	5 経営体
新規参入の状況	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	11. 73ha	6.72ha	4. 9ha
課題	新規参入者の把握		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	5 経営体
	農地利用最適化推進委員が地域での活動をする中で、新規参入者を把握し適時 事務局へ報告する。 農地利用調整会議や人農地プラン策定会議など適時開催し、新規参入者の掘り 起こし、実態把握を行う。

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
現 (令和3年3		3, 201ha	306ha	9.5%
課	題	遊休農地の解消や防止にいない。 農地の条件整備とともに、『である。)、増加に歯止めがかかって 地集積等が根本的な課題

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

会和3年度の日標及び活動計画

<u> </u>	<u>pM3午及の日1</u>	際及び活動計画 ニューニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニー				
		遊休農地の		1. 8ha		
	目 標	目標設定の	考え方:過年度	の解消実績を勘案した。		
	-					
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			28人	7月~12月	12月~1月	
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	査する予定		時調査員により、市内全域を調	
囲	農地の利用意向	実施	运 時期	調査結果取りまとめ時期		
	調査	1月	~2月	2月		
	その他					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年3月現在)		3, 201ha	0.2ha
課	題	農業従事者の高齢化、後継者不足とい に影響している。	った農家の事情や地域の特性が違反転用

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	長年に渡り違反状態を放置すると、解消が難しくなるため、7月から実施する全筆調査等による違反転用の早期発見、早期対応を行う。また、広報やHPを活用して周知し、新たな違反を防止していく。現状の違反転用事案については、引き続き指導を行い、解消を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細 かつ具体的に記入